

上下水道料金について

令和元年10月1日から消費税率が8%から10%に変更となり、それに伴い水道料金及び下水道使用料が下記のとおりとなりますのでお知らせします。

水道料金(税抜き)

口径	基本料金		超過料金		メータ使用料	
20mm	10m3まで	2,000円	10m3を超える 水量1m3当たり	200円	月額	120円
25mm						130円
30mm						210円
40mm						250円
50mm						1,400円
75mm						1,600円
100mm						2,100円
150mm						4,000円

上記料金を合算した額に別途消費税(10%)が課税されます。(1円未満切り捨て)

※料金計算例①(口径20mmの場合で使用水量30m3の場合)

					水道料金合計金額
基本料金	超過料金	消費税(10%)	メーター使用料	消費税(8%)	6,732円
2,000円	4,000円 (@200円×20m3)	600円	120円	12円	

下水道使用料(税抜き)

種別	基本料金		超過料金		世帯加算	
1:公共下水道	10m3まで	1,400円	10m3を超える水 量1m3当たり	140円	水道水と下水道水 以外を併用した 場合	1,400円
2:漁業集落排水						

上記料金を合算した額に別途消費税(10%)が課税されます。(1円未満切り捨て)

※料金計算例①(使用水量30m3の場合)

			下水道使用料金合計金額
基本料金	超過料金	消費税(10%)	4,620円
1,400円	2,800円 (@140円×20m3)	420円	

※②(使用水量30m3の場合で世帯加算がある場合)

				下水道使用料金合計金額
基本料金	超過料金	世帯加算	消費税(10%)	6,160円
1,400円	2,800円 (@140円×20m3)	1,400円	560円	